

# 長久手町地域公共交通総合連携計画の概要

## 1. 総合連携計画の背景と目的

### (1) 長久手町における公共交通の実態

長久手町の公共交通は、当初は名鉄バスが中心であった。

その後、平成10年7月にはNバスが運行を開始し、さらに平成17年3月にはリニモが開業し、長久手町を取り巻く公共交通体系は大きく変わった。

これまで実施した平成18年6月の「公共交通の利用に関する調査」や、平成20年3月の「Nバス利用実態調査」では、公共交通の課題や改善を求める声が浮き彫りになり、利用者ニーズにあった公共交通体系の整備が課題となっている。

### (2) 地域公共交通会議の設置とNバスの再編

上記の公共交通の実態を踏まえ、平成20年11月25日に「長久手町地域公共交通会議」を組成し、Nバスの改善に取り組んできた。

その成果として、「朝夕便の運行」及び「昼間便の再編」について協議の結果を踏まえ、Nバスの実証運行を目指すものである。

### (3) 地域公共交通総合連携計画の策定とその目的

平成19年10月1日に「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」が施行された。

これは、地域公共交通に関する計画や、その計画に基づいて実施する事業については、国の支援が行われる事業である。

平成21年3月には、「第5次長久手町総合計画」「第2次長久手町土地利用計画」「リニモ沿線地域づくり構想」の上位計画・関連計画が相次いでまとまった。

これらの計画を受けて、Nバス単体の改善に留まらず、住民の方々がより一層公共交通を利用しやすいように、町内の公共交通体系の改善に向けて取り組むものである。

## 2. 公共交通に関わる課題

### (1) 利用者ニーズにマッチしていないNバスの路線網とサービス水準

Nバスの利用実態調査で浮かび上がった課題から、ニーズに合ったネットワーク及びサービス水準の整備が必要となっている。

### (2) リニモとの連携の不十分さ

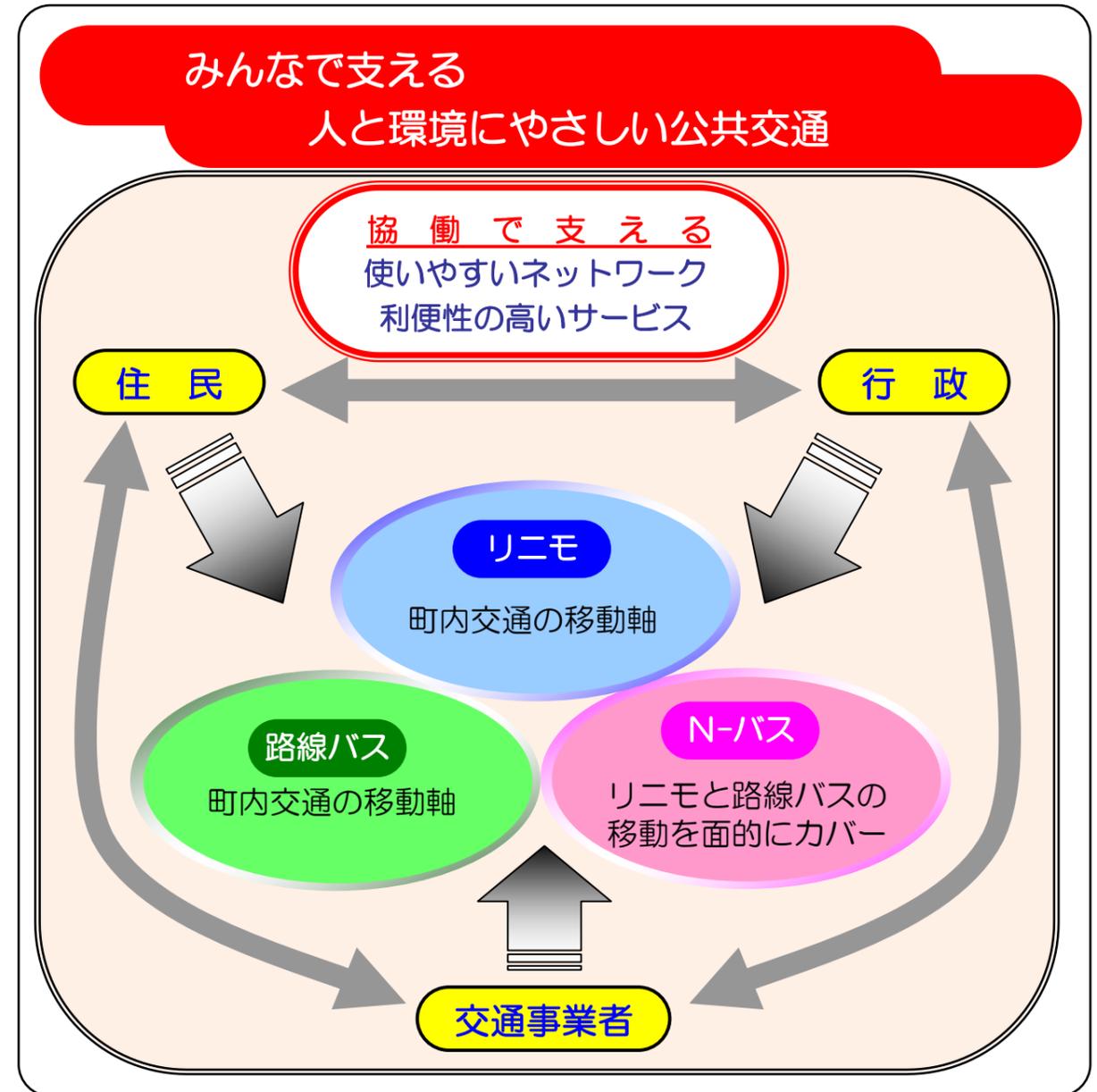
リニモの利用は予測の半数に留まり、リニモへの不満は運賃設定に次いで、駅へのアクセスが多く、交通基幹軸として十分活かしきれていない。リニモを活かしたまちづくりを進めていくために、リニモとの連携が必要となっている。

### (3) 自動車依存型社会からの脱却

長久手町の移動交通手段は、自動車利用が多くなっており、また、地球規模での環境問題の深刻化している背景から、環境にやさしいまちづくりも必要となっている。

公共交通ネットワークを強化し、公共交通中心の移動を実現するとともに、エコモビリティの実現に向けた取り組みが必要となっている。

## 3. 長久手町の公共交通の将来像



## 4. 地域公共交通総合連携計画の基本方針

- ①人々の生活を支える交通移動を提供し続ける
- ②それぞれの公共交通手段の役割を明確にし、互いに連携した利便性の高い公共交通ネットワークをつくる
- ③みんなで意識して、環境にやさしい公共交通利用を進める
- ④まちづくりと連携した公共交通体系をつくる
- ⑤PDCAサイクルで継続的に改善し、みんなで公共交通を支える

## 5. 連携計画の目標設定

- (1) 計画区域：町全域
- (2) 計画期間：平成21年度下期～平成25年度の5年間
- (3) 地域公共交通総合連携計画の目標
  - ①「みんなで公共交通を支えるまち」の実現
  - ②「人にやさしい公共交通のまち」の実現
  - ③「環境にやさしい公共交通のまち」の実現

| 目標とする指標  | 具体的な目標値    | 現 状   |
|----------|------------|---|
| 公共交通利用者数 | 現状の10%UP   | リニモ：約16,500人/日平均(H20)<br>名鉄バス：約2,240人/日平均(H20)<br>Nーバス：約450人/日平均(H20) |
| 公共交通の推進度 | 25%未満      | 「進んでいない」と回答した人の割合<br>27.1%  |
| 公共交通転換者  | 調査段階ごとでの増加 | —   |

## 6. 計画事業の具体的検討

計画事業及びその実施主体とスケジュール表

| 種別      | 主要施策と計画事業                      | 実施主体                 | 実施時期の目安 |     |     |     |     |
|---------|--------------------------------|----------------------|---------|-----|-----|-----|-----|
|         |                                |                      | 短期      |     |     | 中長期 |     |
|         |                                |                      | H21     | H22 | H23 | H24 | H25 |
| バス路線再編  | (1) Nーバスの新設路線の実証運行             | 長久手町                 | 評価      | 評価  | 評価  |     |     |
|         | (2) Nーバスの車両増備による運行本数増加の実証運行    | 長久手町                 |         |     | 評価  |     |     |
|         | (3) 路線バスの再編                    | バス事業者                | 評価      | 評価  | 評価  |     |     |
| 交通結節点整備 | (4) 交通結節点、乗継拠点の整備              | 愛知県<br>長久手町          |         |     |     |     |     |
|         | (5) バス停の待合環境整備                 | 長久手町<br>バス事業者        |         |     |     |     |     |
|         | (6) 駐輪場の整備（バス停）                | 長久手町                 |         |     |     |     |     |
| 利用促進方策  | (7) 公共交通の運賃体系見直しや乗継割引・ICカードの導入 | 長久手町<br>交通事業者        |         |     | 評価  |     |     |
|         | (8) 公共交通利用を前提とする企画切符の導入        | 長久手町                 |         |     | 評価  |     |     |
|         | (9) バスロケーションシステムの導入            | 長久手町<br>交通事業者        |         |     |     |     |     |
|         | (10) 公共交通マップの作成                | 長久手町                 |         |     | 評価  |     |     |
|         | (11) 周知・広報活動の強化                | 長久手町<br>交通事業者        |         |     | 評価  |     |     |
|         | (12) 公共交通利用促進イベントの実施           | 長久手町<br>交通事業者<br>愛知県 |         |     | 評価  |     |     |
| 調査      | (13) 公共交通利用実態調査                | 長久手町<br>交通事業者        |         | 評価  | 評価  |     |     |

: 実施
  : 計画検討
  評価によって継続を判断

## 7. 計画事業の具体的検討

### 7-1. バス路線再編

#### (1) Nーバスの新設路線の実証運行

- ・実施主体：長久手町
- ・事業実施：平成21年度～23年度
- ・事業内容：Nーバスの朝夕便4路線と昼間便の7路線を新設し、サービス向上を図る。

#### (2) Nーバスの車両増備による運行本数増加の実証運行

- ・実施主体：長久手町
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：運行本数を拡充するためにバス車両を購入し、朝夕便及び昼間便の幹線路線を増便する。

#### (3) 路線バスの再編

- ・実施主体：バス事業者
- ・事業実施：平成22年度～23年度
- ・事業内容：Nーバスだけでなく、名鉄バスの路線を再編し、町内の移動軸としての機能を充実する。

### 7-2. 交通結節点整備

#### (4) 交通結節点、乗継拠点の整備

- ・実施主体：愛知県、長久手町
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：乗り継ぎ拠点となる「役場」、「福祉の家」、「杵ヶ池公園駅」、「長久手古戦場駅」を交通結節点として整備し、乗り継ぎ利便性の向上を図る。

#### (5) バス停の待合環境整備

- ・実施主体：長久手町、バス事業者
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：交通結節点や乗継拠点となる主要なバス停について、上屋、ベンチ、風除け板などの設置し、待合環境の向上を行う。(主要バス停：役場、福祉の家、はなみずき通駅、杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅、芸大通駅、公園西駅)

## (6) 駐輪場の整備 (バス停)

- ・実施主体：長久手町
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：住民の自宅からバス停までのアクセス利便性の向上のために、Nーバス朝夕便の起点バス停付近に駐輪場整備を行う。

## (11) 周知・広報活動の強化

- ・実施主体：長久手町、交通事業者
- ・事業実施：平成21年度～23年度
- ・事業内容：公共交通利用促進を図るため、様々な媒体を用いることにより周知を図る。  
※周知方法例：ホームページ、広報誌、回覧板、新聞チラシ、公共交通車両内広告、公共交通の駅、バス停への広告、公共施設内への広告

### 7-3. 利用促進方策

## (7) 公共交通の運賃体系の見直しや乗継割引・ICカードの導入

- ・実施主体：長久手町、交通事業者
- ・事業実施：平成22年度～23年度
- ・事業内容：町内にはリニモ、名鉄バス、市営バス、Nーバス、日進市くるりんバス、尾張旭市あさび一号の6つの公共交通機関が運行されているので、分かりやすい運賃体系への見直しや、乗継割引の導入を検討する。ただし、ICカードは導入効果を見極めながら検討する。

## (12) 公共交通利用促進イベントの実施

- ・実施主体：長久手町、交通事業者、愛知県
- ・事業実施：平成22年度～23年度
- ・事業内容：公共交通に親しみを感じてもらえるような催し、公共交通の取り組みの紹介、環境問題等の公共交通の必要性を伝える講演の開催など、公共交通利用促進のためのイベントを実施する。

## (8) 公共交通利用を前提とする企画切符の導入

- ・実施主体：長久手町
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：公共交通の利用促進を目指して、公共交通を利用した場合に、メリットが生じるような企画切符（沿線の商店の買い物割引や、公共施設の利用割引をセットにした切符など）の導入について取り組む。

### 7-4. 調査

## (13) 公共交通利用実態調査

- ・実施主体：長久手町、交通事業者
- ・事業実施：平成22年度～23年度
- ・事業内容：現状と事業実施後の公共交通の利用状況を把握するために、公共交通の利用実態調査やアンケート調査を行う。

## (9) バスロケーションシステムの導入

- ・実施主体：長久手町、交通事業者
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：バス待ちのイライラを解消するために、バス停の表示器や、パソコン・携帯電話によってバスの到着時刻が分かるバスロケーションシステムの検討を行う。（設置を想定するバス停：役場、福祉の家、はなみずき通駅、杵ヶ池公園駅、長久手古戦場駅、芸大通駅、公園西駅）

## (10) 公共交通マップの作成

- ・実施主体：長久手町
- ・事業実施：平成23年度
- ・事業内容：町内の公共交通に関する情報（路線網情報、時刻表情報、運賃情報、乗り継ぎ情報、周辺施設・観光情報など）がわかるマップの作成を行う。

## 8. 計画推進体制及び評価方法

- ・計画事業は、実施主体が中心となって計画 (Plan)、実施 (Do) へと推進していく。
- ・計画事業の実施後は、設定した目標の達成度合を評価 (Check) し、評価結果を踏まえて計画事業の改善 (Action) を行う。
- ・評価方法は、公共交通の利用実態調査やアンケート調査の結果を分析して必要に応じて改善し、地域公共交通会議での審議を経る。

